

広報

No.622

# るすつ



## チャリティーカラオケの夕べ

10月14日、留寿都村文化団体連絡協議会主催の「第31回チャリティーカラオケの夕べ」が開催され、詩吟や舞踊などのサークル発表やカラオケ大会、お楽しみ抽選会が行われました。会場では、食事を楽しみながら、ステージ発表に歓声や拍手が送られ、大いに盛り上がっていました。

2015  
11

## 【マイナンバー制度】

12桁の個人番号



# 10月下旬からマイナンバーをお知らせする「通知カード」が届きます

「通知カード」は簡易書留で世帯ごとに届きます。住民票を有する方はマイナンバーが指定されますので、赤ちゃんや外国人の方にもマイナンバー通知が届きます。



## 通知が届いたら

宛名を確認し、受け取った後は世帯全員分あるか、中の書類を確認しましょう。以下の書類が入っています。

- マイナンバーの通知カード（1人1枚）
- 「個人番号カード」の交付申請書
- 返信用封筒
- マイナンバーについての説明書類

通知カードの下に個人番号カードの申請書が付いて1枚の紙になっています。

通知カードは大切に保管しましょう。

（通知カードを再交付する場合、有料となることがあります。）

マイナンバーをみだりに他人に知らせないようにしましょう。

働いている方は、事業者がマイナンバーの提示を求められることがあります。事業者の方は従業員やその扶養家族のマイナンバーを取得し、給与所得の源泉徴収票や社会保険の被保険者資格取得届などに記載して、行政機関などに提出する必要があります。記載の時期は、平成28年1月の給与支払いから適用されますので、平成29年1月末までに提出する源泉徴収票からマイナンバーを記載する必要があります（中途退職者除く）。働いている方は、マイナン

**平成29年から源泉徴収票にマイナンバーが必要になります**

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示する
- 税や社会保障の手続きで、勤務先にマイナンバーを提示する
- 所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示する
- 毎年6月に児童手当の手続き等の際に市町村にマイナンバーを提示する

**マイナンバーは平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きで必要です**

## マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きでは、口座番号や口座の暗証番号、年金・保険の情報などを聞いたり、**お金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。**
- 通知カードは、普通郵便でポストに入っていることはありません。**配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることもありません。**
- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。



バーが書かれた通知カードを大切に保管してください。また、事業者は、従業員からマイナンバーを取得する際の手続きについて、あらかじめ確認しておく必要があります。なお、法人には13桁の「法人番号」が指定され、10月から通知書が送付されます。法人番号はマイナンバーと異なり、だれでも自由に利用可能で、法人番号はインターネットで公表されます。

### 個人番号カードの申請方法 (申請は任意)

個人番号カードとは、マイナンバーのほか、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真が表示されたカードです。本人確認の身分証明として使用できるほか、e-Tax(税)の電子申請を始め、各種電子申請を行うことができるカードです。個人番号カードが必要な方は申請が必要になります。申請方法は、郵送による方法と、インターネットを利用して行う方法があります。

初回の交付は無料ですが、紛失した場合などの再交付は有料となる場合がありますのでご注意ください。

### ① 郵送で申請

マイナンバー通知カードの下の



部分(個人番号カードの交付申請書)を切り取り、同封の個人番号カード交付申請のご案内を読み、記入してください。個人番号カードに表示する顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れてポストに投函してください。

### ② インターネットで申請



スマートフォンやパソコンから、申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録します。登録したメールアドレス宛に送られてきたメールに書かれたWEBサイトにアクセスし、申請を行ってください。個人番号カードに表示する顔写真は、スマートフォンやデジタルカメラで撮影したものを送信して使用します。

個人番号カードは平成28年1月以降に届く「交付通知書(はがき)」に書かれた交付場所(役場)で受

け取ります。交付通知書が届いたら、通知カードなどの必要書類をお持ちになり、ご本人が受け取りにお越しください。

### 住民基本台帳カードは個人番号カードに引き継がれます

カードの交付開始に伴い、住民基本台帳カードの新規発行は平成27年12月末をもって終了します。現在住民基本台帳カードをお持ちの方で、今後個人番号カードを取得される際には、住民基本台帳カードは廃止され、回収させていただきますこととなります。なお、現在お持ちの住民基本台帳カードは有効期限までは、そのまま使うことができます。今後、住民基本台帳カードの発行・更新を希望される方は、お早目に役場住民福祉課(☎0136-46-3131)までご連絡ください。

### 問合せ

#### 個人番号カード コールセンター

(全国共通ナビダイヤル)

☎0570-783-578

- ・ 平日  
8時30分～22時  
(平成28年4月1日以降は  
17時30分まで)
- ・ 土日祝日  
9時30分～17時30分  
(平成28年3月31日まで)
- ・ 年末年始を除く

#### 外国語対応電話

英語、中国語、韓国語  
スペイン語、ポルトガル語

☎0570-064-738

# けんこう だより



今月のテーマ

## 忘れずに予防接種を

### 今月の執筆者



留寿都診療所医師  
大泉 樹

月日が早く感じられる今日この頃、もう今年も終盤ですね。私事で恐縮ですが、37歳で留寿都診療所に呼んでいただきました私もおかげ様で（というかホントに歳などとりたくないですが）今月で50の齢を迎えることとなりました。衰える部分を感じながらも、年を重ねて磨きがかかるころもあり、糸矢所長とは、日新月歩のこの世界で、総合診療医として最先端のレベルを維持しながら、みなさまの健康のため、最良のサービスを提供していきます様努力していこうと決意を新たにしております。どうぞよろしくお祈りします。

また、医師2人のワークシェア体制にも、みなさまには、「理解、ご協力をいただきまして感謝しております。私のNGO活動のほうは、東日本大震災では、今まやに、仮設住宅から復興団地への引っ越しが進んでいます。転居する、あるいは残される高齢者の方々がストレスなどで健康を害することのないように、月に1度のペースで気仙沼に通っています。また、ネパールの地震では、半年以上経っても、政府からの仮設住宅もなく、未だ避難所でテント暮らしを続ける方々が多くいます。避難所の環

境整備や診療のサポートを、医師と理学療法士を派遣して行っています。この活動には、診療所の募金箱で、みなさまから多くのご支援をいただきました。本当にありがとうございました。

さて、本題です。まずは大事なお知らせから

### ■2歳～未就学児のおたふくワクチン無料接種は今年度だけ

今年度から村の事業として、1歳児への、おたふくワクチンの助成を行っていますが、今年度に限り暫定処置として未就学児すべてを対象にしています。まだ、おたふくかぜにかかっていなくて、予防接種も受けていない対象の方は、受けることをお勧めします。3月末まで接種できますが、できれば2月末までに診療所に予約の連絡をお願いします。

また、おたふくかぜと水ぼうそうは大人になつてかかると髄膜炎など重症になることがあります。有料にはなりますが、かかったことがなく、予防接種も受けていない小学生以上（もちろん大人も）の方も受けることをお勧めします。診療所に「ご相談ください」。

### ■インフルエンザ予防接種

回覧等でお知らせしましたように、65才以下の方の今年のインフルエンザ予防接種は12月11日までです。（2回接種が必要な13才未満は1回目11月20日までです）予約は不要ですので、診療所の受付時間内にお越しください。

### ○留寿都診療所受付時間

（土日祝日休診）

午前／9時～11時30分

午後／14時～17時

今年はB型インフルエンザへの効果を強めたため、価格が上がりましたが、乳幼児では特に重症化が心配されるため、村でも費用の一部を助成しています。乳幼児以外でも、赤ちゃんのいる家庭、観光客相手や高齢者施設等でお仕事の方、喘息など肺や心臓の持病をお持ちの方は特に接種をお勧めしますので「検討ください」。

カゼもインフルエンザも体力的にも精神的にも弱っているとよりかかりやすくなるといわれています。これからの季節、積極的に体を動かして、長い冬を楽しく過ごしたいものです。あと、「冬の道は、焦らずに、しっかりと歩いて転倒しらず」が大事ですね。



保育士  
板垣 匡弥

保育所・子育て支援センター・小型児童館・放課後児童クラブからのお知らせです。

## るすつ子どもセンター



# ぽっけ

### 放課後児童クラブの子どもたち

学校終業後、元気に放課後児童クラブへ帰ってくる子どもたちですが、帰ってきてすぐに教科書を取り出し、宿題や家庭学習をする習慣がついてきています。また、図書室には、新刊図書もそろっており、読書を楽しむ子どもの姿が多く見られ、貸出図書も増加しています。遊びの面では、折り紙やお菓子の箱を使って製作をしたり、遊戯室では、様々な学年と一緒に遊ぶ姿も見られます。屋外では、保育所園庭と児童館・放課後児童クラブ専用の園庭が完成し、寒さに負けず活発に体を動かして活動しています。今後も、1日の生活を児童クラブで過ごす中で、ルールを守る事や思いやりの気持ちを育み、成長を見守っていきたいと思います。

- **利用**…放課後児童クラブ加入申請書が必要です。まずは、るすつ子どもセンターぽっけにお問合せください。
- **場所**…るすつ子どもセンターぽっけ専用クラブ室他
- **対象者**…小学校に就学している児童で、保護者等が就労により昼間家庭にいないなどの理由で、保育ができない家庭
- **開設時間**…学校授業日 学校終業時から午後5時30分まで(保護者の都合に応じて午後6時30分まで延長可)  
・土曜日・長期休業日・学校行事の振替休業日 午前7時30分から午後5時30分まで(保護者の都合に応じて午後6時30分まで延長可)
- **電話番号**…0136-46-32553

## 住民福祉課からの お知らせ

## 困ったこと、悩みごとなどは民生委員児童委員にご相談ください

民生委員児童委員は、厚生労働大臣と北海道知事から委嘱を受けて活動する一番身近な相談員です。地域の暮らしをよりよくするために様々な活動を行い、暮らしに関する相談を受けています。

困りごとや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、福祉サービスに関する情報の提供や、関係機関などと連携し、問題解決のお手伝いを行います。

相談に関する秘密は守られますので、どこに相談してよいのか迷う場合は、民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。

地区担当は以下のとおりとなっておりますが、連絡先がわからない場合は、役場住民福祉課（☎0136-46-3131）にお問合せください。

なお、向丘・黒田・三ノ原・南一線・南二線・南三線地区の民生委員児童委員が武岡真澄氏に変更となっておりますので、あわせてお知らせします。



新たに委嘱を受けた武岡委員

担当地区等	委員氏名
登・北登・泉川	福井 フサ
八ノ原・北町・知来別・北四線	吉川 信夫
向丘・黒田・三ノ原・南一線・南二線・南三線	武岡 真澄
五ノ原・北二線・新町	渡辺 弘
南町・本町	清水 清栄
仲町・横町	佐々木 俊之
主任児童委員	蓮井 淳子
	増山 ひとみ

問合せ  
住民福祉課  
電話 0136-46-3131

# 消費生活相談

ようてい地域消費生活相談窓口  
電話 0136-44-1600

悪徳商法など  
消費生活に関する  
相談はこちら

## マイナンバー制度に便乗した悪質な 勧誘や個人情報の詐取にご注意ください

マイナンバー制度が開始されることにともない、不審な事業者が確認されています。十分に気をつけましょう。

例えば、マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中であると来訪した人が資産や保険の契約状況を聞いていった。本来に行政機関で調査しているのかという問い合わせや、行政機関の名称を名乗りマイナンバーができるので個人情報を守るために企業データベースに登録された個人情報を削除するかどうか尋ねる電話があったが、わからないと言って切った、大丈夫か。という相談や、マイナンバーの対応をしないと高額な罰金になるから契約するようにという話をして、商品の販売や契約を強引にしようとする電話があった、という相談が相談窓口などに寄せられています。

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で、法律や条例で定められた手続きにしか使えません。マイナンバーの通知や利用の手続きで、金銭を要求したり口座番号や口座の暗証番号などを聞いたりすることはありません。

不審な電話があった場合は、話を聞かずにすぐに切り、もし来訪の申し出があったとしても、断ってください。また、不審な訪問があった場合にもすぐに話しを打ち切ってください。少しでも不安を感じたら役場や相談窓口にご相談してください。

マイナンバー制度に関する問合せはマイナンバーコールセンター（電話：0570-200178）でも受け付けています。

# 登記に関するQ&A

札幌司法書士会 小樽地区  
電話 0134-62-6734

## 相続登記の手続き

**Q** 自宅など土地や家屋の名義人が亡くなった場合、名義変更（相続登記）の手続きが必要だと聞きました。どのように手続きを進めたら良いですか？

**A** ①判明している相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐのか、話し合いをします。このことを遺産分割協議といいます。

②ほかに相続人がいないことを明らかにするため、原則、被相続人（亡くなった方）の出生から死亡時までの全ての戸籍を収集します。その他にも、除票や相続人の印鑑証明書、新たな名義人となる方の住民票などが必要です。

③相続人が確定したら、①で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。（遺産分割協議書の作成）

④全ての書類をそろえ、土地や家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請を行います。審査が終わると登記識別情報（権利証）が交付され、手続きは完了です。

遺言書がある場合は、話し合いではなく遺言書に従って名義を変更します。

このほかにも、様々なケースがありますので、相続登記手続きについてお困りの際には、登記の専門家である司法書士にお気軽にご相談ください。

地域おこし協力隊

## 活動レポート

毎月の活動内容をお知らせします



放送終了直後、緊張から解放されリラックスする出演者の2人と番組パーソナリティの佐藤はるかさんを捉えた1枚です。

### 函館、FMラジオ局で「かぼちゃ・じゃがいもフェア」をPR!

留寿都村地域おこし協力隊員として3年目を迎える今年、道の駅230ルスツ農林水産物直売所の本年最後の大型イベントである「かぼちゃ・じゃがいもフェア」が10月11日(日)開催されました。それに先立つ10月7日(水)、当該イベントを、当道の駅の大切な営業戦略拠点の1つである函館のお客様にご案内する為、14時10分から約20分間、ご当地のFMいるか放送局の人気番組、「デイタイムレディオ」に、当直売所の野菜の出店者であり、また村内の皆様もよくご存じの留寿都村ラビット演芸クラブのエンターテイナーでもある農家さんと一緒に生出演し、当該フェアのPRをさせていただきました。



地域おこし協力隊員

片山 健司さん

ブログURL

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/blog/4214/>



空から見た子どもセンター



### るすつ子どもセンター「ぼっけ」の動画制作中

9月の活動報告です。るすつ子どもセンター「ぼっけ」の外観工事が終わったため、きれいになった外観の撮影をしてきました。ラジコンヘリコプターでの空撮も行い、全ての撮影が終了。現在は編集作業をしています。

留寿都村に地域おこし協力隊として赴任してから2年と2か月が経過しました。3年の任期が終わるまでに本格的に定住・起業すべく、自分のやりたい事をどう具現化すべきか自己研修という時間をいただきながら模索しています。任期が終わるまでに仕事が見つかったら嬉しいのですが…。

地域おこし協力隊員

間宮 邦彦さん

留寿都村観光協会 Facebook

<https://www.facebook.com/rusutsutourism?ref=hl>



9・10月の

ピック  
アップ



## 人権教室でいじめについて学ぶ

9月18日、留寿都小学校の3・4年生を対象にした人権教室が行われました。講師は、留寿都村の人権擁護委員で、いじめをテーマとしたDVD鑑賞の後に、いじめられた人の気持ちやいじめた人の気持ち、そして周りで見ている人の気持ちなどを考え、発表しました。最後に、マスコットキャラクターの「人KENあゆみ」ちゃんが登場し、児童の代表が、いじめをしないで楽しく過ごすことを約束する「誓いのことば」を読み上げ、人権に対する理解を深めました。



9月27日

9月18日

## いつまでも お元気で

9月15日、留寿都村公民館で「平成27年度留寿都村敬老会」が行われました。敬老会は、村内在住の75歳以上の方、261人を対象

にしており、その内106人に出席いただきました。9月21日の「敬老の日」に先駆け、9月15日は「老人の日」。祝宴では舞踊やカラオケなどを楽しみながら、長寿のお祝いをしました。



9月15日

## 秋の交通安全キャンペーン

9月27日、留寿都高等学校と交通安全協会が主催する秋の交通安全キャンペーンが紅丸公園で行われました。キャンペーンには、留寿都高等学校の生徒のほか、交通安全関係団体の会員などが参加しました。生徒自ら、車のドライバーに自分たちが作ったじゃがいもなどを配布し、安全運転の呼びかけをしました。また、紅丸公園に設置されている交通安全宣言塔は老朽化が進んでいましたが、キャンペーンに合わせて修繕が完了し、新たな装いで交通安全の意識高揚のため設置しています。



## 吉田 梅子さんへ 100歳のお祝い状贈呈

老人の日である9月15日に、向丘地区の吉田梅子さんへ、内閣総理大臣よりお祝い状と記念品が贈られました。これは、長寿をお祝いし、多年にわたり社会の発展に寄与された方々に感謝することを目的として、今年度中に100歳を迎える方に贈られるものです。大正5年1月4日生まれの吉田さんは、来年100歳を迎えられます。ご家族と一緒に生活されており、笑顔で村長からお祝い状を受け取られました。



## くだもの狩りで秋満喫

10月7日、女性団体連絡協議会が主催する「ほとなサロン ういず・ゆー」が行われ、28人が参加しました。毎年この時期に行われているくだもの狩りの旅は、参加者も楽しみにしている行事の一つです。仁木町の果樹園では、もぎたてのプルーンやブドウを頬張り、参加者からは「甘〜い」と笑顔がこぼれていました。また、売店ではお土産に梨やリンゴなどを買い求め、心行くまで秋の味覚を楽しみました。



10月10日

10月7日

## 留寿都中学校文化祭

10月3日、留寿都中学校で文化祭が行われました。オープニングでは、文化祭スローガンの「We Do It Now〜45の輝き〜」を大きな筆を使って書き上げる書道パフォーマンスが行われました。このスローガンの下、劇や学年対抗の合唱コンクール、英語暗唱発表など、日頃の練習の成果を、訪れた保護者や地域の方に披露しました。



10月4日

10月3日

## 第19回村民パークゴルフ大会

10月10日、ふれあい公園パークゴルフ場で「第19回村民パークゴルフ大会」が行われ、中学生から大人まで32人が参加しました。秋晴れの中、時折冷たい風が吹いていましたが、にぎやかに3コース27ホールを巡りました。各部の1位は次のとおりです。

【1位】

- ・男性75歳以上の部 内山 正利 さん
- ・男性74歳以下の部 末永 典夫 さん
- ・女性の部 井浦 朝子 さん
- ・中学生の部 加地 遊 さん



## 秋のフットパスコース巡り

10月4日、教育委員会主催のファミリースポーツ事業ふれあいウォーキング「白老町秋のウヨロ川フットパスコース巡り」が行われ、子どもから大人まで33人が参加しました。秋晴れの中、5キロと10キロのコースに分かれ自然の中を散策しながらゆっくりとしたペースで巡りました。ウヨロ川では鮭の遡上が見られ、子どもたちも歓声をあげて見ていました。



# お知らせ

## お問合せ先

留寿都村役場 0136-46-3131  
留寿都村教育委員会 0136-46-3321  
留寿都診療所 0136-46-3774  
地域包括支援センター 0136-47-2277  
羊蹄山ろく消防組合留寿都支署 0136-46-3304  
後志広域連合介護保険課 0136-55-8013

## 税務課 (庁舎②番窓口)

### 家屋の新築等がある場合はご連絡ください

家屋の新築または増築があった場合は、役場税務課までご連絡ください。翌年からの固定資産税を計算するために家屋の評価をさせていただきます。

## 納 期 限

11月25日(水)

### 介護保険料第5期納期限

※介護保険料については、後志広域連合介護保険課までお問合せください。

11月30日(月)

### 固定資産税第4期納期限

### 国民健康保険税第6期納期限

### 後期高齢者医療保険料第6期納期限

忘れずにお納めましょう

ご連絡をいただければ、都合のよい時間を相談の上、役場税務課職員が伺います。(役場から連絡、訪問をすることもあります。)  
家屋を取り壊した場合、所有権を移転した場合もご連絡ください。

## 企画課 (庁舎⑦番窓口)

### 村政懇談会を実施します

左記日程で、市街地と八ノ原地区の村政懇談会を実施します。他の地区にお住まいで地区の懇談会には出席できなかった方や町内会に属していない方など、住民の方であればごなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

○日時 平成27年11月10日(火) 18時から

○場所 留寿都村公民館

○内容 行政近況報告と教育行政の近況報告、総合計画実施計画の進行状況、質疑応答など

## 他機関からのお知らせ

### 平成27年度 個人事業税(第2期)の納期限

北海道からお知らせします。平成27年度個人事業税第2期分の納期限は、11月30日(月)です。

納期限までに納税してください。

○個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税です。

○納税についてのご相談は、次のところへご連絡ください。

○問合せ 後志総合振興局 税務課

☎0136-123-1334

### PCBを使用している電気機器等を使用又は保管していないか点検してください

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を使用している電気機器(変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器(家庭用除く)など)を保有している皆さまは、PCB特別措置法などに基づく届出が必要です。あなたが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器を点検してください。(北海道のホームページに電気機器等のメーカーの問合せ窓口を掲載していますので参考としてください。)(PCB含有廃電気機器等の処理について)URL: [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcbgunyukiki.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbgunyukiki.htm)

点検の結果、PCBを使用していた(る)電気機器で届出がされていない場合は、直ちに届出を行ってください。なお、詳しくは、北海道までお問合せください。

○ホームページ [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcb.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm)

(「PCB廃棄物の処理」(北海道)のページ)

○問合せ先 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課(廃棄物管理グループ)

☎011-204-5199

### ストレスチェックが義務化されます

平成27年12月から毎年1回労働者に対し、ストレスチェック(自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる検査)の実施が義務付けられました。(労働者50人未満の事業場については、当分の間努力義務)詳しくは、北海道労働局のホームページを参照又は労働局、労働基準監督署(支署)へ照会し

てください。

○問合せ 厚生労働省北海道労働局

☎01170912311

又は、労働基準監督署（支署）

**特殊詐欺にご注意ください！**

倶知安警察署からお知らせします。平成27年10月8日21時頃、倶知安警察署管内に居住する60代男性宅に息子をかたった特殊詐欺の予兆電話がありました。弁護士費用が必要になったなどといい、多額の金銭を要求してきました。金融機関の職員の判断により、送金を阻止することができましたが、このよう不審な電話があった場合は、すぐに警察にご相談ください。

○問合せ 倶知安警察署

☎013612210110

**冬の交通事故を防ごう**

～冬の交通安全運動～

この時期は、日没が一層早まり、夕暮れ時から夜間にかけて歩行者や自転車を利用している方が被害に遭う交通事故が多発する傾向にあります。また、

## 11月・12月の健康カレンダー

11月11日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
11月18日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
11月19日木	1歳6か月児・3歳児健康診査 受付/12:45~14:00 場所/子どもセンター
11月25日水	いきいき体力アップ教室(対象者65歳以上) 受付/13:30 場所/公民館
11月26日木	健康スポーツ教室(フロアカーリング教室) 受付/19:00~20:30 場所/公民館
12月2日水	BCG・麻しん風しん混合1期(1歳児対象)・水痘予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
12月3日木 4日金	特定健康診査及び胃がん・肺がん・大腸がん検診 受付/6:00~10:00 場所/公民館
12月9日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所

※予防接種につきましては、ワクチン確保の都合がありますので予約が必要となります。対象となる方へは個別にスケジュール表を送付していますので、そちらをご覧の上、実施を希望される日の1週間前までに診療所までご予約下さい。(診療所：電話0136-46-3774)

※担当 健診等/保健医療課  
いきいき体力アップ教室/地域包括支援センター  
健康スポーツ教室/教育委員会

## 11月・12月の救急当番病院

(土曜日受付時間12:00~17:00、休日受付時間9:00~17:00)

11月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、23日(祝)、28日(土)、29日(日)、12月5日(土)、6日(日)

倶知安厚生病院 ☎0136-22-1141

※夜間(17:00~21:00)は倶知安厚生病院が対応します。

### しりべし弁護士相談センター(11・12月)

毎週水曜日/13:00~16:00

11月 11日、18日、25日

12月 2日、9日、16日、

24日

※相談は事前予約制

※予約受付時間

月~金 10:00~16:00  
(12:00~13:00を除く)

[住所] 岩内町字高台84番地3

(佐藤精肉店となり)

[電話] 0135-62-8373

突然の降雪、吹雪といった天候の変化による視界の悪化が原因の交通事故や路面凍結など路面状況の変化によるスリップ事故の発生も懸念されます。早めに冬タイヤへの交換を行うとともに、交通ルールの遵守や思いやりのあるマナーの実践を心がけ、交通事故の発生を防ぎましょう。

○冬の交通安全運動期間 11月11日(水)~11月20日(金)

○運動の重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

### 陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	平成28年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子(中卒見込を含む)	推薦採用試験 平成27年11月1日から 平成27年12月4日まで	平成28年1月9日~1月11日までの間の指定する1日
		一般採用試験 平成27年11月1日から 平成28年1月8日まで	平成28年1月23日

○問合せ 倶知安地域事務所(倶知安町南3東1) 電話 0136-23-3540  
留寿都村役場企画課 電話 0136-46-3131  
自衛官募集相談員 森川 勝之 電話 090-2818-9144



## もちもち人参ケーキ

### \*材料

- ・ニンジン・・・中 1/2 本 (正味60 g)
- ・卵・・・・・・・・1 個
- ・絹豆腐・・・・70 g
- ・砂糖・・・・30 g
- ・小麦粉・・・・80 g
- ・牛乳・・・・大 1
- ・ベーキングパウダー・・・・3 g
- ・(お好みで) シナモン・・・・少々
- ・油・・・・適量

### \*作り方

- ①にんじんをすりおろす。
- ②ボウルに卵、砂糖を入れ、泡だて器でよく混ぜる。
- ③②に絹豆腐、牛乳を入れて混ぜ、①のにんじんを入れてさらに混ぜる。豆腐の粒が小さくなるまでよく混ぜる。
- ④③に小麦粉、ベーキングパウダー、お好みでシナモンを入れ混ぜる。
- ⑤フライパンに油を入れ、中火で、丸く生地を焼く。表面がぷつぷつとしてきたら裏返し、両面焼く。

ニンジンと絹豆腐を入れると、しっとり、もちもちとした食感のホットケーキになります。焼き色をきれいにつけるには、熱したフライパンを1度火からおろし、水で濡らした布巾などの上に置いて冷ましながら生地を流し入れた後に、火に戻して焼きます。出来上がりの写真では、シロップをかけていますが、小さく焼いてそのままお子さんのおやつにもなりますので、ぜひ作ってみてください。

## 人口と世帯 (外国人を含む)

(平成27年9月末現在)

	人口	1,896 (前月比 - 4)
	男性	932 (前月比 + 1) (内外国人：16人)
	女性	964 (前月比 - 5) (内外国人：39人)
	世帯	915 (前月比 - 3)

## 戸籍の窓

9月16日～10月15日届出分

### お悔やみ申し上げます

9月23日 佐々木 あさよさん 満78歳 (新町)

## 編集後記

9月29日に初冠雪を記録した羊蹄山。山々は日に日に白くなり、10月13日の夜には平地にも雪が少し積もりました。いよいよ冬到来ですね。10月には留寿都中学校で文化祭がありました。劇は所々笑いの要素を含み、見ていても面白かったです。作品展示は、宿泊研修や自主研修のまとめ、自画像や習字などがありました。私が中学生の頃は、グループ毎に何かを発表する時は、模造紙に大きく手書きで書きましたが、今はパソコンを使ってパワーポイントでまとめていて驚きました。さて、10月1日に実施された2015国勢調査ですが、留寿都村の約3分の1の世帯でインターネット回答が行われました。インターネット回答は今回が初めてでしたが、予想外の多さでこちらも驚きました。調査にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました！

留寿都村プレミアム付商品券

## 「るすっぴー商品券」



使用期限は平成27年12月31日 (木)

- 期限が過ぎると使用できませんので、忘れずにご使用ください。
- 商品券購入時にお渡ししたアンケートへのご協力もお願いします。

留寿都商工会

平成27年11月号 12